

令和2年度相模向陽館高等学校不祥事ゼロプログラム

1 基本方針

本校は、不祥事発生ゼロを目指し、次の内容で「令和2年度不祥事ゼロプログラム」を定め全職員で取り組むこととする。

2 プログラムの策定

具体的な手続きやプログラムの策定は、事故防止会議が行う。

3 プログラム内容

課 題	目 標	取組み・行動計画
①法令遵守意識の向上	※公務員としての自覚を持った行動の徹底	○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする
②職場のハラスメントの防止	※職場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラ等の防止	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○事例研究資料や教育・啓発資料を活用する ○点検チェックリストによる振り返りをする
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	※わいせつ・セクハラ行為の未然防止	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○事例研究資料や教育・啓発資料を活用する ○SNSの適切な利用を徹底する ○各種研修会を実施（DV・デートDV含む）する ○点検チェックリストによる振り返りをする
④体罰、不適切な指導の防止	※体罰、不適切な指導の未然防止	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○組織対応の徹底を図る ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類及び取扱いに係る事故防止	※入学者選抜、成績処理及び進路関係書類及び取扱いの適切な対応 ※情報管理の徹底	○本校「入学者選抜マニュアル」の徹底確認 ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする ○調査書等、外部へ発行する文書等のチェック体制を確立する
⑥個人情報等管理、情報セキュリティ対策	※個人情報流出の未然防止 ※個人情報の適正使用	○個人情報持ち出し申請手続きを徹底する ○個人情報を受け渡す際に確認の徹底を図る ○私用によるインターネット利用を禁止する ○携帯電話、電子メール情報を適正に使用する ○点検チェックリストによる振り返りをする
⑦交通事故防止 酒酔い・酒気帯び運転防止。交通法規の遵守	※交通事故の未然防止 ※酒酔い、酒気帯び運転の防止	○注意喚起を怠りなく行い、かつ職員同士で確認する習慣をつける ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする

⑧業務執行体制の確保	※非常事態への速やかかつ適切な対応 ※各種資料の管理保管	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○危機管理マニュアルを作成する ○引継ぎを意識し文書・資料を作成・保管する ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする
⑨財務事務等の適正執行	※公費・私費会計の不適切な取り扱いの防止 ※適切な現金処理	○財務規則に沿った会計処理（立替払い、現金の支払い等）の徹底を図る ○私費会計基準に沿った会計処理の徹底を図る ○現金は扱わないことを基本とし、扱う場合は、金庫で管理するよう徹底する ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする
⑩外国につながる生徒・保護者との関係づくり	※出身国（地域）の宗教や文化などの違いを理解し、適切に対応する。	○各国の文化や宗教の学習と情報収集 ○事例を基にした研修会の実施 ○点検チェックリストによる振り返りをする

4 スケジュール

- 9月 事故・不祥事防止強化月間
- 11月 評価と報告、事故防止研修会の実施
- 12月 第1回検証の実施
- 3月 第2回(最終検証)の実施、評価と報告、ホームページへの掲載

5 検証と評価

実施状況に応じて、令和2年12月までに実施状況を検証する。未実施のものがあつた場合は、令和3年1月中旬に補完措置を講じる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。その結果、問題があつた場合には、関係グループ等と協力し、早急に改善を図る。

とくに、3月の最終検証については年度の振り返りとして、その結果をホームページに登載する。

また、その結果を踏まえ、次年度に向けた新たな目標を設定し、新プログラムの策定に取り掛かる。